

休眠預金活用事業 事業計画

事業名(主)	若年困窮女性の孤立防止と経済的自立支援
事業名(副)	若年女性特有の困難を軽減しその自立に寄り添う事業

事業の種類1	①草の根活動支援事業
事業の種類2	①-2 地域ブロック
事業の種類3	東北ブロック（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）
事業の種類4	
団体名	公益財団法人地域創造基金さなぶり

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野①	⑥ 女性の経済的自立への支援
領域②	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野②	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
領域③	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野③	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
5.ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	男性優位思考の社会において経済的・社会的困難に直面する若年女性及び女性のひとり親を減らすことを目指す事業である。
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.3 2030年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	原家庭の抱える困難により特に若年女性が教育を受ける機会を失うことのないよう支援する事業である。

実施時期	2022年10月～2026年3月	直接的対象グループ	若年女性（15歳～35歳程度を想定） 身体的性だけではなく、性自認上の女性、Xジェンダー等も含む 国籍は問わない	最終受益者	若年女性及び家族がいる場合はその家族、所属する地域や学校など
対象地域	岩手県、宮城県	人数	1,200人 <1>相談：相談 30件×30カ月×1団体=900人 <2/3>現場：実数15人×3か年×6団体=270人 <1/2/3>職員：2人×7団体=14人	人数	約1200人の直接対象者の関係者 原家族から離れざるを得ない状況下において、子どもや身近な関係者のみと試算した/実際は親兄弟がいるので、それらを含めれば、2～3倍程度には膨らむが直接 ※人数には含まれないが相談対応想定件数 <2/3>現場：相談/個別対応：15人×5件/月×30カ月×6団体=13,500件

I. 団体の社会的役割

(1)団体の目的
未曾有の東日本大震災と大津波、そして原発事故に見舞われた東北の人とまちと暮らしが彩り豊かになることを目指す。市民が市民を支え、地域課題解決のための公益活動を行おうとする多様な主体と、公益活動に共感し参加と支援と協働を行おうとする人々を対象に、社会的・経済的諸資源の仲介等をはかり、持続可能な郷土と、未来の子どもたちに誇りを持って受け継ぐことのできる新しい日本社会を創造することを目的とする。
(2)団体の概要・活動・業務
地域の課題解決のための寄付等の資金調達、資金提供＋ノウハウ提供等を実施するコミュニティ財団。2011年の東日本大震災を契機に全国324人の市民によって設立。当初は岩手、宮城、福島＋県外避難者支援事業を対象とする助成事業を実施。発災5年を契機に、自然災害からの復興から、地域課題の解決支援をより強化。熊本地震やコロナ禍では、緊急支援として活動地域を全国に広げ、助成実施や団体支援を行った。

II. 事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要
若年女性のうち、特に原家族が経済的困窮や家庭内暴力などの課題を抱える場合、心身の安全と尊厳を守る為に経済的・社会的準備が出来ないまま家庭を出て、居所を失うことになる。やむを得ず性風俗産業に従事、性暴力やDV等の被害リスクが高い行動を取る、望まない妊娠や出産等に至るといったケースが起りやすくなる。シングルマザーに関わる困窮も含め、コロナ禍で困難は増しており、中長期的な支援が必要である。
(2)社会課題詳述
「女性の経済的自立」は東北においても古くて新しい課題である。災害復興過程、コロナ禍や物価上昇等の社会情勢下での困難に本来性差はないが、生物学的特性から、性暴力被害や望まない妊娠など、心身に直接の影響を受けるのは女性である。父子世帯より母子世帯の方が圧倒的に多い事実もある。わが国において職場や家庭の男性優位思考はまだまだ強く、性別職業選択も根強く残る中、女性の経済的自立等の支援の必要性は明白である。長引くコロナ禍は、こうした女性たちを更に追い詰めている。盛岡や仙台は、東北の経済的核都市として大規模な繁華街があり、大学・専門学校なども集中している為、様々な背景を抱えた人が集まる。原家族が経済的な困窮状態、虐待やネグレクト等を受けていた、等の背景を抱え戻す場所も頼る人もいない人も多い。女性に関しては、進学や就職を機に家庭を離れ、仕事やアルバイトで懸命に自活するものの、経済的・精神的不安定な状況で安易に男性に安心を求めた結果、DVや望まない妊娠に直面するというケースが少なくない。本事業における「若年女性」は15-35歳程度までを言い、原家族での生活を送ることが厳しい状態にある女性（家出、被虐経験、児童養護施設退所者、特定妊婦、性暴力被害者、LBTQ・Xジェンダー等）と、女性の一人親世帯を対象とする。これらの女性が、地域の社会福祉資源とより早期に適切に接続し、痛みを軽減できることを目指す。（「①支援資源への接続の向上」、「②支援資源の拡充」）。また、従来出口とされる「就労支援」だが、就職が確定すると支援の関与が薄まるという課題がある。実際は、就職後も仕事やプライベートのバランスの取り方、不安や悩みを相談できる人が必要だ。自尊心や支援希求の低い一人親についても、仕事をしている＝問題ではなく、経済的・精神的自立を地域の中で支えあう仕組みづくりが必須である（「③継続した関わり」）。
(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況
女性支援は従来から行政や社会福祉協議会が取組む主題の一つだが、近年課題の多様化や、コロナ禍で急増する要支援者数に対応しきれていないのが現状だ。また、相談対応者の高齢化と要支援者の若年化が進んでおり、ギャップが生まれている。経済的側面では、現状生活保護の適用で住居費は工面できるが個別の支援へは充当が難しいとも言われる。また、公的窓口に辿り着かない層へのアウトリーチや積極的な介入は難しい。
(4)課題に対する申請団体の既存の取組み状況
東日本大震災後の復興支援を目的とし設立された弊財団では、地域が震災前から抱えていた課題と、震災によって先鋭化された課題、両方の課題解決支援に取り組んできた。主な対象に「女性」が位置づけられる、性教育、地域の保守的な男性優位思考の変革を図る民間活動への支援実績も多くある。
(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義
困窮女性対策として、行政予算は投入されているが、通年・複数年の事業は稀有である。3年間連続した事業が出来ることで、支援を要する人への継続的な関わりと支援を人材の確保・さらなる育成が可能になり、特に価値がある。また現状の公的支援では個別支援に限界があり、また就職が一つのゴールとなっている為にその後の支援にはまだ十分な取組みがされておらず、救命具がないまま出航を見送るような状態を変える必要がある。

III. 事業

(1)事業の概要		
若年女性を対象に「①支援資源への接続の向上」「②支援資源の拡充」「③継続した関わり」の取組みを行う実行団体へ助成を行う。同分野における活動実績のある実行団体を想定し、①支援資源への接続の向上：SNS等の情報過多、専門性や対応領域の細分化等によって、相談者がたらい回しにされないよう、まずは相談を一元的に受け、その後適切な相談機関や支援機関・団体へつなげる受付機能を構築する。②支援資源の拡充：既存の相談事業やアウトリーチ、同行支援、シェルター等の事業の質と規模の拡充を通じ、より多くの若年女性が心身共に休息を得て、支援を受けられるようにする。③継続した関わり：自立にむけた支援として従来の就労支援等に加え、就労後も継続的に関われるプログラム等を確立する。就職は支援者にとって一区切りであっても、支えになる親も家庭もなく、他者に支えられながら困難を乗り越えた経験の少ない本人にとっては、新たな荒波の中の航海の始まりである。特に就職直後2-3年は大切であり、現行制度では不可能な支援を実現したい。前述の①～③に加え、非資金的支援として主に実行団体を対象に3年かけて人材育成を図るプログラムも実施する。		
(2)活動(資金支援)		時期
事業活動0年目	対象地域における若年女性・女性のひとり親を取り巻く環境（支援ニーズ、行政の取組みの課題など）を深掘しより正確な状況把握に努める。団体のこれまでの活動を棚卸し、次の3か年の活動計画と、本助成金を活用した運営（含む人員）の計画を立てる。特に本助成原資を活用し、団体としてのどう成長するのかに重きを置いた検討をする。公募開始後は事前相談等を通じて、休眠預金制度と公募内容についての理解も深める。	2022年10月～2023年3月
事業活動1年目	助成決定後、相談受付機能構築や支援資源の拡充を図る為に必要な人員の確保、シェルター等の物理的な支援資源の確保を図る。従来の相談・各種支援を継続しながら徐々に活動を拡張していく。人材確保については、全くの未経験者は想定されないが、本助成を活用して効果的な支援業務が遂行できる能力開発など研修を行う。行政や関係機関に対し、本助成を活用して構築する支援体制、目指す社会変化などを共有する。	2023年4月～2024年3月
事業活動2年目	相談・各種支援を継続し、その質と量的な拡充を図る。1年目を振り返り、実現できたこと、まだ実現できていないこと等を整理・確認し、残りの期間の活動を検討する。支援人材の育成に取組んでいる場合は、理事など役員クラスとの意識共有を図りながら、必要な知見の更なる習得や必要に応じて先進事例の視察・研修派遣等も検討する。助成期間終了後の対応を資金分配団体と共に検討する。	2024年3月～2025年3月
事業活動3年目	相談・各種支援を継続し、質と量的な拡充を図る。助成期間終了後の団体としての活動を具体化する。助成事業を通じた変化、成果の評価を行いながら、次なる課題や更なるビジョン等を内部で議論する。当該社会課題に取組む関係機関（行政・民間）と意見交換を行いながら、地域における効果的な課題解決策を考える。	2025年3月～2026年2月

(3)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金の支援))		時期
事業活動 0年目	対象地域における一般的な広報に加え、公募説明会や個別相談を通じた、助成事業の具体的な内容について広報を図る。各団体の成長イメージと本助成事業が果たしうる役割、想定している事業イメージ等についての相互理解を深め、団体が有効に助成金を活用できるように、支援を行う。	2022年10月～2023年3月
事業活動 1年目	事前評価や支援拡充の一環としての人材育成プログラム設計の支援、月次MTGを通じた事業運営支援を行う。実行団体採択後、適切なタイミングで記者発表を行い活動を広報する。実行団体同士のネットワークづくりを支援し、今後3年間にわたる連携関係の入口として担当レベルまで必要な相互理解を深める。会計支援、採用時の労務関係の支援等も専門家を交えて実施する。	2023年4月～2024年3月
事業活動 2年目	実行団体の中間評価支援、進捗に応じた計画の修正などを行う。資金分配団体としても効果的なタイミングでメディア発表等、取組課題の社会化を図る。実行団体同士の経験を共有する場・学びの場を継続して設け、活動の充実化を図る。特に実行団体の職員同士の学びあいやニーズに基づく研修等を行う。また4年目以降の取組について、実行団体の検討を支援する。	2024年3月～2025年3月
事業活動 3年目	実行団体の中間評価支援、進捗に応じた計画の修正などを行う。実行団体同士の経験を共有する場・学びの場を継続して設け、活動の充実化を図る。また4年目以降の取組について、実行団体の検討を支援する。実行団体の職員同士の学びあいやニーズに基づく研修等を継続して行い、また総括を行う。	2025年3月～2026年2月

(4)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
①支援資源への接続の向上 一元化された相談窓口（総合相談窓口）が開設され、困窮状態にある若年女性のSOSを広くキャッチし一次相談ができています	・仙台圏における総合相談窓口の開設 ・相談の受付日数 ・相談の受付件数	・仙台圏総合相談窓口：0カ所 ・月0日程度 ・月0件程度	・仙台圏総合相談窓口：1カ所 ・月20日程度 ・月30件程度	2026年2月
②支援資源の拡充 相談活動（二次相談）を通じて、困窮状態にある若年女性が必要な支援を受けられるようになっている	・相談の受付日数 ・相談の受付件数 ・支援の件数	・月20日程度 ・新規・月1～5件程度×3団体 ・継続・月10件程度×30カ月×3団体	・月20日程度 ・新規・月1～5件程度×3団体 ・継続・月15件程度×30カ月×3団体	2026年2月
②支援資源の拡充 シェルター事業を通じて、住居支援が必要な若年女性（妊産婦を含む）に対して、生活拠点の支援を行っている	・若年女性が入居できるシェルターの部屋数 ・住居支援を受けた人数、及び日数	・3団体・各3部屋程度 ・住居支援：36人/年 ※1部屋、1人、3カ月の利用を想定＝年間で1部屋4人の利用を想定	・3団体・各4-5部屋程度 ・住居支援：54人/年 ※1部屋、1人、3カ月の利用を想定＝年間で1部屋4人の利用を想定	2026年2月
②支援資源の拡充 相談活動を通じて、困窮・孤立状態にある若年女性のうち、特に一人親家庭（シングルマザー）への支援を通じて、必要な情報や食料支援等を行う	・相談の受付日数 ・相談の受付件数 ・食料支援件数	・月20日程度 ・新規・月10-20件程度×3団体 ・食料支援件数：10件程度	・月20日程度 ・新規・月20件程度×3団体、継続・月20件程度×30カ月×3団体 ・食料支援件数：計30件程度（実行団体が無償で受領した食料等を配布する）	2026年2月
③継続した関わり シェルターや相談等の支援資源に接続した後には、継続的な関わりを持ち、社会的な孤立や離職等を予防する。フォローアップの目的で定期的な場所（拠点）を開設するケースと、支援者が個別に訪問するケースを想定	・拠点等の開設件数 ・拠点等の運営件数 ・拠点等の利用者数 ・拠点等の相談受付件数	・拠点等の開設：0件 ・拠点等の運営：0件 ・拠点の利用：0人 ・拠点等の相談受付件数：50件/月	・拠点等の開設：1件 ・拠点等の運営：1件 ・拠点の利用：15人/年 ・拠点等の相談受付件数：75件/月	2026年2月
支援人材拡充（職員の採用・育成） 各団体において、1-2人程度の職員を新規に採用（経験を有する人物を想定）、研修やOJT等で育成を行い、団体の支援活動を拡充できている	・事業系の有給専従職員の配置 ・事業系の有給専従職員の月間の稼働日数 ・事業系の有給専従職員の研修参加回数	・事業系の有給専従職員：2人（7団体合計） ・事業系の有給専従職員の月間の稼働日数：月5～15日程度×1人×2団体 ・事業系の有給専従職員の研修参加回数：0回	・事業系の有給専従職員：14人（7団体合計） ・事業系の有給専従職員の月間の稼働日数：月15～20日程度×2人×7団体 ・事業系の有給専従職員の研修参加回数：年6回～10回（10人）	2026年2月

(5)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金の支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
岩手・宮城の若年女性の置かれた状況について、メディア、行政、議会・議員、関係団体等へ実行団体と連携をして広報や提言を行い、社会課題としての理解度を向上させる	①連名のプレスリリースの配信回数 ②行政・議員等への働きかけの回数 ③地元新聞紙等における掲載回数	(本事業においては) 未実施	①年1回×2県×3か年＝6回 ②年1回×2県×3か年＝6回 ③年1回×2県×3か年＝6回	2026年2月
実行団体と共同で「支援人材育成検討チーム」を組織し、各団体で新規採用された職員に対し、より高い支援効果を上げるために必要な研修を組立て、実施する。	①検討チームの開催回数 ②検討チームの参加人数 ③研修の実施回数	①検討チームの会議開催：0回 ②検討チームの参加人数：0人 ③研修の実施回数：0回	①検討チームの会議開催回数：年4回×2時間×2年 ②検討チームの参加人数：10人 ③研修の実施回数：年10回×2年	2026年2月
規程の整備や公開、経理体制等、実行団体の組織運営基盤が強化され、安定した事業運営ができるようになっている。	規程の作成、公開 実行団体へのヒアリング	定款などを除き未整備	必要な規程類が整備され、組織としての意識改革が実感されている状態	2024年3月

(6)中長期アウトカム
事業終了後5年後に岩手・宮城、特に盛岡市圏と仙台市圏において、若年女性支援のためのワンストップでの相談体制が構築され、官民の各相談対応組織、及びシェルターや就労支援等の活動を行う組織との間で有機的な連携が構築されている状態。2022年と比較し、若年女性向けのシェルター稼働部屋数が1.5倍になり、有給専従職員が20人程度を超えている状態。

IV. 実行団体の募集

(1) 採択予定実行団体数	7団体
(2) 実行団体のイメージ	一定の専門性を要する支援事業になるため、事業地域において、既に若年女性や女性のひとり親に対して、SNSや対面での相談事業を行っている、シェルターを運営している、(特定)妊産婦へ対応をしている、など実績のある団体を想定する。就労支援をおこなっている団体については、被支援者の就職決定後もゆるやかな関係を継続できるような居場所や相談人員の配置等を行う組織を対象とする。
(3) 1実行団体当り助成金額	上限3,000万円(活動地域の規模に応じて)
(4) 助成金の分配方法	申請書受領後、原則として審査会前に資金分配団体のPOが申請団体に対するヒアリングを実施。申請団体の強みと弱みを多角的に理解・報告し、独立した第三者で構成される審査会の補足資料とする。 助成金は本制度のルールに則った形で進捗等を確認しながら執行していく。
(5) 案件発掘の工夫	

団体の要請により、「団体独自の工夫事項に関する内容が含まれる」ため非公開とした。(JANPIA)

V. 評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2023年4月	2024年8月	2026年1月
実施体制	外部支援を受けながら、担当PO、並びに理事、外部の専門家による評価実施体制を構築する。	外部支援を受けながら、担当PO、並びに理事、外部の専門家による評価実施体制を構築する。	外部支援を受けながら、担当PO、並びに理事、外部の専門家による評価実施体制を構築する。
必要な調査	関係者へのインタビュー;直接観察	ワークショップ;関係者へのインタビュー;直接観察	アンケート調査;関係者へのインタビュー;直接観察
外部委託内容	文献調査;定量データの収集	ケーススタディ;定量データの収集	関係者へのインタビュー;ケーススタディ;直接観察;定量データの収集

VI. 事業実施体制

(1) 事業実施体制	専任POを2名配置し、経験を有する理事を中心に実施体制を構築して、事業を推進する。 若年助成と女性のひとり親への支援に関する専門家との連携を行い、助成事業の実施、知見の補完(弊財団としての能力向上)を図る。また、評価においては担当POを中心としながら、外部評価者から必要な支援を受ける。
(2) コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3) メンバー構成と各メンバーの役割	事業統括理事: ████████ 副理事長: ████████ 事業担当理事: ████████ 理事(業務執行理事): ████████ 助成事業: ████████ 専務理事(業務執行理事) プログラムオフィサー: ████████、他1-2名 評価者: ████████ (予定/伴走支援、社会的インパクト評価)
(4) ガバナンス・コンプライアンス体制	助成決定にあたっては、利益相反を回避する観点から、弊財団の規定類の順守、理事長以下執行役員会による相互確認、並びに監事による確認を随時行はる。コンプライアンス委員会への報告、情報開示等も適時行う。

VII. 出口戦略と持続可能性

(1) 資金分配団体	イノベティブでもハイテクでもなく、むしろ必要な支援業務が明確であるがそれを着実に地域で実施をすること、その質の向上と適切な規模(量)の向上が特に重要な領域であると考えている。仙台市にあってはこの領域に関わる専門職は女性で、殆どがダブルワークである。NPO等からの収入は得ておらず、得られない状況にあり、休眠預金として活用できる資金額と同等規模を一般寄付で集められるのであればそもそも本制度の利用はしない。クラウドファンディングや一般社会の理解や関心を得られ辛い社会的に価値と意義がある領域にこそ、休眠預金制度を積極的に活用すべき領域であり、特に大都市ではない地域における支援の手薄さの改善は必要である。本助成期間終了後、短期的に地域からの大きな理解が得られなかったとしても、弊財団として現状と課題を地域社会に提起し、金額は減ってもこの問題の改善に向けた資金調達支援や助成を進めていきたい。
(2) 実行団体	一部では困窮者支援にかかる行政事業を受託しているケースもあるが、若年女性への伴走や妊娠・出産等の繊細な配慮が必要で、加害性に無自覚で責任をとらない男性もおり社会的に「本人や当事者家族の問題」にされがちが本主題について、地域社会のなかでの資金調達は難しい。行政側での問題意識や関心があっても、人口減少と税収減等で予算が大きく増加することは大きな期待はできない。だからといって現場もあきらめることなく、寄付の機会や行政への理解を得るための取組みは継続しており、体力も精神力も必要なクラウドファンディングの利活用を含め、様々な資源の活用を図っている。弊財団が資金分配団体を担った緊急コロナ枠で「休眠制度で実現できた事業を通じて、当該事業の必要性が理解できた」として、行政の視察や予算増額に至るケースもあった。理解を得る為の取組みと寄付や各種助成金の活用等を弊財団として支援していきたい。

VIII. 広報、外部との対話・連携戦略

(1) 広報戦略
一般的なウェブサイトやSNSを通じた広報を行う。このテーマに関しては、関心のある層とない層の認識や情報の格差が著しく大きく、繁華街は今晩も相応の喧騒がある。ただ粘り強く、時機をみて特定の個人と家族の問題にせず、潜在的な課題をコロナが拍車をかけ、更に苦境にある状況を丁寧に取り組んでいきたい。
(2) 外部との対話・連携戦略
特に重要な対象は行政である。現状や課題、様々な前例や打ち手についての理解・関心を継続させることである。その他、地元新聞社や女性のエンパワーメントを標ぼうする組織においては、関与の大小はあるにせよ働きかけを続けていきたい。

IX. 関連する主な実績

(1) 助成事業の実績と成果
◆平成23年～28年度：セーブ・ザ・チルドレンジャパン「こども☆はぐくみファンド」・岩手県、宮城県、福島県・子ども支援（4.7億円/133団体の支援：30万円～500万円/単年度・複数年度+助成先への個別支援+集合研修）◆平成25年～28年：サントリーホールディングス「フクシマ スム プロジェクト」（2.9億円/65団体の支援：500万円～1000万円）◆平成29年度：宮城県 塩釜市・Sh ogama こども"ほっと"スペースづくり支援プログラム 再契約事業者：助成事業担当（2か年・400万円）◆令和元年 東北CBLEAP基金（700万円/3団体の支援：250万円）◆休眠預金事業・緊急コロナ枠2020年岩手県・宮城県（計6000万円）
(2) 申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等
助成事業企画に際し、当該分野において仙台市で活動している団体（5団体）の代表者に日常的な活動内容、対象とする女性とその問題の背景、そして問題の構造等についてのヒアリングを実施した。支援を必要とする人が「どこに相談すればいいのか」「どうやってSOSを出せばいいのか」がわからないという課題を、相談窓口の一元化や官民連携を図ることで解消しようと具体的に計画をしている団体がいたことは収穫であった。具体的には、女性に限定しない内閣府の「子ども・若者総合相談センター」を仙台圏で実施しようとするもので、佐賀県内で事業がモデル化され、京都他での取組み実績があり、宮城県内でも石巻地域において実践があり効果を上げているが、行政の施策によくあることだが、対象地域が明確であり仙台圏での導入予定がないという（岩手県域は導入済）。また、相談活動からの生活保護申請の同行支援、シェルター入居、精神科などへの同行支援、妊産婦への支援等を行っている団体へもヒアリングを行ったが、年間の支援件数は1団体10-20件程度であり一見すると多くはない。例えばシェルターに入居者への対応実態としては、一日に何回もLINEでやり取りをするなどの相談対応の回数は多い一方、シェルターの入居期間が平均3か月から1年未満等と中長期にわたるため、人数は多くすることができない構造的な問題がある。加えて、女性の性や妊娠出産等、非常にデリケートで深い関わりが求められるケースでもある。また、就労支援については、就職後3年程度以上の定着をしてこそその就労支援であるが、既存の公的支援では届かないという認識を共有していることも確認できた。過酷な生い立ちであるため、就労後も自分の境遇を職場の同僚や新たにできた友人に話すことができないケースが多く、背景を理解した専門性のある人の適度な関わりが必要の高さを感じられた。

X. 申請事業種類別特記事項

(1) 草の根活動支援事業	東北地域において若年女性や女性ひとり親に対し、緊急対応としてのシェルター事業や、自立に向けた就労や起業支援を行う民間団体は規模・人員共に十分ではなく、コロナ禍でますます支援を必要とする人が増える中でその対応にあたる人材の不足、資源の不足は基金の課題であり、本助成を活用し地域における社会変化を創出したい。
(2) ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3) イノベーション企画支援事業	
(4) 災害支援事業	